

琉球大学学術リポジトリ

研究室紹介（県農業試験場名護支場パイン研究室）

メタデータ	言語: 出版者: 沖縄農業研究会 公開日: 2009-04-21 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/0002017162

県農業試験場名護支場パイナップル研究室

本県は、パイナップルの経済的な栽培が行われている地域の北限に位置し、国内では唯一の産地である。パイナップルは熱帯性の作物で台風や干ばつにも強く、酸性土壌にも生育することから起伏の強い山林原野を開発し面積の拡大を図り、本島北部や八重山では、地域における基幹作物として、貴重な役割を担ってきた作物である。またパイナップルについての試験研究も、本格的な産業の幕あけとなった当時から、本県独自の特殊な立地条件にあった技術開発で、多くの研究成果を上げている。

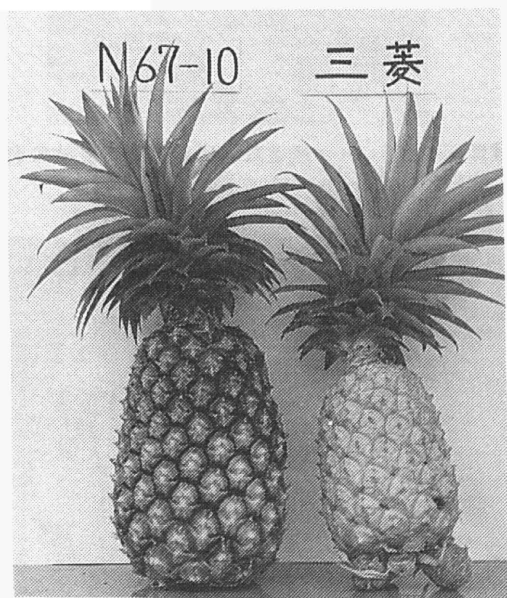
本研究室は、昭和53年県農試の組織改正に伴い設置された。研究職は室長を含め3名、農業技術補佐員2名のスタッフで、栽培技術の面からの試験研究に取り組んでいる。

パイナップルの品種N67-10、はハワイから導入した品種群から分系、選抜育成したもので、不用芽の発生が少なく、果実が大きい省力多収型の品種として、昭和60年に品種登録を行った。種苗増殖と計画供給が

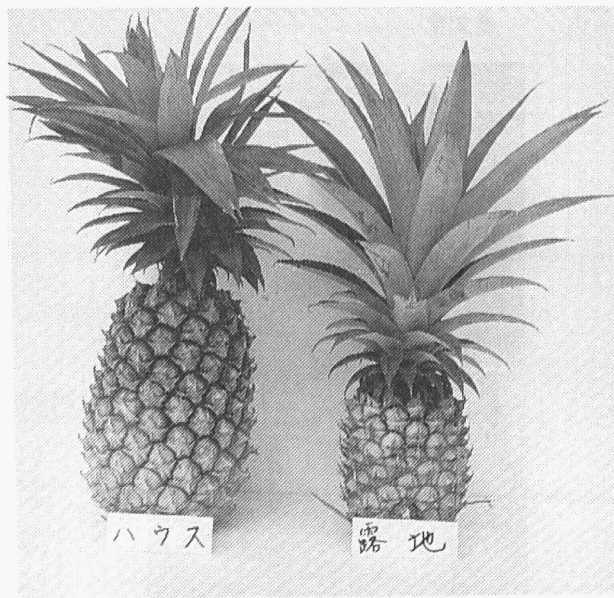
行われ、現在、県内パイナップル栽培の約70%の普及率で、加工用及び生食用品種として生産性の向上に役立っている。また夏実の早期出荷は、小花分化期から果実肥大期にかけて冬春季の低温にあうため果実が小さく、奇形や裂果の発生が多い。これをハウス栽培により高品質生果を生産することが出来るようになり、農産物自由化対策としての、ハウス導入事業が普及し、所得の向上が期待されている。他にも花芽誘導処理、増殖技術等の研究成果が普及に移されている。

パイナップル・果汁の自由化によって、安い外国産から県産パイナップル製品の販路確保を図るために、関税割当制度が導入されパイナップル缶詰の製造量が規制され、これまでは加工用を主体に栽培してきたが、今後は加工用原料の安定供給と、生食用への転換が強く求められている。パイナップルをとりまく状況は厳しい中にあり、生食用品種の栽培技術の研究に取り組んでいる。

パイナップルの生食用品種の栽培技術の確立の目



果実の品種による比較



品種N67-10におけるハウス、露地栽培の比較

的は、ボゴール種及び沖縄1号～4号の品種は優れているが、草本及び果実が小さく、クリームパインは果実病害が多いため、草本及び果実の肥大を図る栽培法及び障害果の防止対策を検討している。一方今後の生食用品種の増殖普及を図るために、パインアップル原々種育成事業も担当している。高品質生産技術の確立においては、施設化による冬春季の低温時の保温、ハウスの水分管理技術、日照、施肥及び生育調節剤による品質向上の研究を行っている。

他にパインアップルの省力多収技術の確立のために、省力機械化技術として、小型管理機の試作改良及び機能調査、施設栽培の多収技術組立て試験等の研究課題を実施している。

今後の生食用への生産振興を図るために生食用品種を組み入れた栽培によって、収穫期間を拡大し、かつ品質の向上を図ることなど、実用化を目指した研究に取り組んでいる。

(比 嘉 正 和)